

別紙様式 1

令和4年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立産業観光交流センター	施設所在地	徳島市山城町東傍示1-1
指定管理者名	一般財団法人徳島県観光協会	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	にぎわいづくり課	【連絡先】	088-621-2132

1 施設の概要

設置年月日	平成5年10月20日
設置目的	活力ある地域づくりの拠点として、人、もの、情報等の交流を促進し、本県産業の発展と観光等の振興に寄与することを目的とする
施設内容	多目的ホール、会議室、特別室、多目的広場、駐車場
利用料金等	施設毎の利用料、駐車場利用料、冷暖房使用料等
開館日・休館日等	毎月第3火曜日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営 ・利用促進業務 ・施設維持管理業務 ・利用許可に関する業務 ・利用料金に関する業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 6 名 臨時職員 6 名 計 12 名
	<p>館長（1名）：館の運営業務統括</p> <p>総務課（3名）：総務業務の統括、予算・決算業等総務業務</p> <p>事業企画課（7名）：施設運営業務の統括、誘致、予約受付・審査、自主事業、主催者・関係機関との調整</p> <p>施設管理課（1名）：施設管理業務、管理受託者との調整</p> <p>※総務課は、一般財団法人徳島県観光協会総務が本務。</p>

4 施設の利用状況

利用者数 (日) 多目的ホール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R4年度	13	3	14	24	20	2	25	18	12	25	8	26	190
	前年度	10	8	30	31	31	19	27	26	5	1	3	18	209
	前々年度	11	0	17	5	6	3	5	13	9	4	3	14	90

利用日数 (日) 会議室		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R4年度	96	98	111	103	84	49	127	100	73	61	113	93	1,108
	前年度	70	50	121	88	55	78	116	97	77	64	99	114	1,029
	前々年度	30	20	84	83	71	77	103	87	82	65	129	134	965

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R4年度	5,007	3,587	4,619	17,785	12,232	4,732	14,555	11,471	10,400	5,503	7,571	10,837	108,302
	前年度	5,150	4,042	2,017	1,929	1,168	46,131	40,265	11,926	9,628	3,522	3,563	9,493	138,834
	前々年度	3,867	930	3,348	3,701	3,924	4,921	3,960	3,395	3,659	3,799	4,555	11,092	51,151

施設毎 利用料金収入 (千円)	多目的ホール・会議室等	駐車場				計
	R4年度	82,080	26,222			108,302
	前年度	107,477	31,357			138,834
	前々年度	32,315	18,836			51,151

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		R4年度	R3年度（前年度）	R2年度（前々年度）
収入	指定管理料	273,000	273,000	260,000
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	10,969	6,345	4,621
計		283,969	279,345	264,621
支出	人件費	50,860	46,348	49,613
	管理運営費	206,095	199,800	193,548
	事業費			
	その他	22,733	25,626	23,466
計		279,688	271,774	266,627
収支		4,281	7,571	-2,006

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・閑散期や繁忙期を考慮した職員のローテーション勤務や、日々の勤務時間についても催事の開催撤去に応じた時差出勤をおこなうことで人件費を抑制している。 ・ウォームビズ対応に取り組むとともに、照明器具等を適宜照明効果の高いLED照明器具に交換するなど省エネ、環境対策を図っている。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・催物案内を毎月800部作成し、広報活動に努めている。 ・主催者アンケートの要望を管理運営に速やかに反映するよう努めている。 ・利用者サービスとして、「館内LAN回線の更新」、駐車場や周辺道路の混雑状況を配信する「ライブカメラの設置」、「抗菌性ワックスによる会場備品の消毒」、特別室の壁紙及びカーテンの交換、応接室の壁紙及び絨毯の交換を行っている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の阿波おどり ・明日亭徳島落語会 ・パブリックビューイング ・誘致事業 ・阿波おどりの練習会場提供 ・アスティ阿波奏舞祭 ・ふれあい広場等を活用した観光情報発信 ・SDGs推進施策 <p>など新型コロナウィルス感染症の感染状況を確認しながら、状況に応じた形式で催事を開催している。</p>
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・アンケートとして、①主催者アンケート、②来場者アンケート、③HPアンケート、④イベントアンケート、⑤アフターインケートの5種類を実施している。 ・催物案内を毎月800部作成し、広報活動に努めている。 ・主催者アンケートの要望を管理運営に速やかに反映するように努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症の影響があり、時期を延期した事業（パブリックビューイング、アスティ見学会）があったが、概ね予定通り実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・年間の作業計画に基づき、適正に維持管理を実施している。 ・備品等については不足は発生しておらず、新規調達した際には適正に報告している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	・光熱費の高騰の影響により、支出が大幅に増大したが、県による補填、こまめな節電により収支がマイナスになることは回避できている。 ・軽微な修繕は職員で対応することで、経費の削減ができる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入はコロナ禍以前に戻っているとは言えない。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・職員の技術力や能力育成のため、適宜研修会を実施している。 ・指定管理応募時に県が示す要求水準書については達成できている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容どおり確保されている。 ・職員が参加を希望した研修等について、なるべく参加できるようローテーションなどの調整を行っている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・委託職員退職に伴う職員追加採用は、地元の人材派遣会社に依頼し、地元出身者を雇用するよう努めている。 ・技術的な制約がある場合を除き、外部委託業務については、県内業者（協力法人）への発注に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・各経済団体や郷土芸能団体、阿波おどり振興協会、徳島県阿波踊り協会と連携し、県内経済の発展及び郷土芸能のPRを行っている。 ・各市町村観光協会と連携し、各地のPR活動の補助をしている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・新型コロナウイルス感染症に関する各種ガイドラインに則りイベントを実施している。 ・防災、火災等のマニュアルを作成し、職員へ周知をしている。 ・リスクマネジメント研修を新規実施し、様々なリスクに対応できるよう体制を構築している。

項目	評価	点検結果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> LED照明を新しく導入し、環境に配慮している。 野生の犬、猫の餌やりを抑止するポスターの掲示をし、近隣住民や施設の利用者への配慮を行っている。 災害用の備蓄品をローリングする際、社会福祉協議会へ寄附することで、フードロス削減につなげている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令を遵守し、徳島県情報公開条例に基づく情報公開に関する規程を設置している。
総合評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残っており、催事の開催においては臨機応変な対応が求められている中で、適切な貸館業務を行っている。 新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた後の業務をスムーズに行うために、過去の利用者及び新規利用希望者への誘致活動を積極的に行う必要性がある。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。

C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・開館から29年が経過し、建築物及び設備の老朽化が目立っている。長期的な修繕計画に基づき施設運営を行うことで、施設の長寿命化を実現させる必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類引き下げの影響で、大規模な興行が開催される計画があるが、「大会・会議」の誘致が必要不可欠である。本県の「産業と観光」を拡大させる施設としての自覚を持ち、引き続き誘致活動に力を入れる必要性がある。